

令和6年度第3回公立大学法人長野県立大学評価委員会

日 時：令和6年8月8日（木）

13時30分～16時00分

場 所：長野県庁議会棟402号会議室

1 開 会

○丸山県民の学び支援課長

それでは、ただいまから、「令和6年度第3回公立大学法人長野県立大学評価委員会」を開会いたします。

本日は山浦委員が御欠席でございますが、委員5名中4名の委員に御出席をいただいております。なお、伊藤委員と清水委員にはウェブで御参加をいただいております。長野県附属機関条例第6条の規定により会議が成立しておりますことを御報告いたします。

それでは、以降の議事の進行を山沢委員長にお願いしたいと思います。

山沢委員長、よろしくお願いいたします。

2 議 事

- ・公立大学法人長野県立大学の令和5年度（2023年度）実務実績について

○山沢委員長

それでは、本日の議事に入ります。前回は大変熱心に御議論いただきましてありがとうございます。

小項目番号の36番まで評価を行うことができました。ありがとうございます。

本日の予定でございますけれども、まず前回の続きということで、小項目37番から95番まで評価をいただき、それが終わりましたら大項目の評価、それから全体の評価というふうに評価を三つ終了したいと思います。そして、前回の議論が終了した小項目番号36番までのコメントについて御意見を賜るというふうにしたいと思います。よろしくお願いいたします。

最初に事務局から、資料について御説明をお願いいたします。

○竹村補佐

本日の資料につきましては、前回の資料から資料2だけ変更しております。前回の資料2をベースに、委員長案、委員会評価案、委員会としてのコメント案、評価委員会参考意見書案を資料2に追加しております。

前回議論が終了しました小項目番号36番までは、委員会評価案、委員会としてのコメント案、評価委員会参考意見書案の欄に前回議論を基に記入させていただいており、事前に確認をお願いしております。

小項目番号37番以降につきましては、委員長案の欄に、委員会評価の委員長案を記入しております。委員長案は、委員の皆様の評価が一致したものについては一致した評価を

記入しております。委員の皆様の評価が一致していないものについては空欄となっております。小項目番号37～95番までで、空欄の小項目が4項目ございます。

また大項目についても委員長案を記入しております。小項目で評価が一致していない項目が4項目ございますが、sかa、またはaかbで評価が分かれているところですが、いずれの評価になったとしても、年度評価の実施要領の評価基準に基づく評価は変わらないと考えられるため、大項目について、既に委員長案として記入しております。大項目の委員長案については、小項目の評価が終わったところで説明いたします。

説明は以上です。

○山沢委員長

ありがとうございます。

残りの95番までの間で4つ不一致のところがありますが、4つでございますので、しっかりと議論を進めたいと思います。

37番を御覧ください。これは感染症の拡大防止に努めながら、全員入寮を基本とする、これができたということでございます。評価は大学側法人もaということで、委員も全員aということでございます。これは全員aでございますので、aでよろしいですね。ありがとうございます。

次は38番です。象山未来塾ですが、多彩なゲストと語り合う、そういうプログラムをつくっているということでございます。実は、64番を見てください。これは文章が同じです。なぜこう書いてあるかという、教育の観点で38番は書かれていて、64番は地域イノベーション創出センターの活動のほうに入った形になっています。

そこを御考慮いただいて、一応見ていただきますと、64番のほうは、全員aの評価になっていますが、38番を見ると、山浦委員がbの評価ということで、山浦委員から、既に御連絡をいただいております、このbにした理由は、bにした理由は参加人数が少ないからだということで、この参加人数の少なさは、清水委員も私も指摘しているところがございます。たしか100名以上いるはずですが、多いときで19名ということで非常に少ない。この辺のコメントをきちんとつけていただくことをお認めいただければ、aということでよろしいですね。コメントは、参加人数を増やす努力をしてほしいということにしたいと思えます。

次に参ります。39番、40番は寮生の生活です。自主的に協調して生活や活動をしているということで、39番が共同生活をより良くするためにユニットリーダー会議というのをやっている。自主的に交流会や料理イベント、スポーツ大会などを企画しているということで、委員は全員評価aでございますので、委員会としてもaの評価でよろしいと思えます。

40番が、レジデント・アシスタントが1年生の生活面や学習面を支援するということがきちんと行われているということで、これは特に私費の留学生4名の上級生が1年生の生活面・学習面を支援したということで、大変教育的にも価値があることかなと思っております。そういうことでaと。39番、40番はaでよろしいですね。ありがとうございます。

次は41番、象山寮の学生を主に使って、学生と地域との連携・交流につながる取組をソーシャル・イノベーション創出センターやキャリアセンターが推進するというものでござ

います。

これは、判断理由のところに王滝村・高山村、あと企業が入って、中野市などいろいろなところで学生が非常に頑張っているところです。これは非常にほかの大学にはないことでございまして、これは委員全員sということで、よろしいですね。ありがとうございます。

次は42番、就学困難な学生のための授業料免除の実施についてです。大学側は、海外プログラムについては日本学生支援機構、そのほか奨学制度、授業料前期分減免、授業料後期分減免、私費外国人留学生向けの独自の減免支援等をちゃんと行っていると。大学食堂で100円ランチもやっているということでございます。こういうことで、委員の評価はaですが、久保田委員から「経済的事情により学問の継続が頓挫することのないよう、大学独自の奨学制度の更なる充実に向けた活動を継続されたい」とコメントいただいています。これは非常に重要だと思います。私としては、ここはぜひコメントか要望をつけたいと思います。この久保田委員のコメントをきちんと使うということで、aの評価でよろしいですね。ありがとうございます。

次の43番、44番は学生サポートセンターの学生の健康・メンタルの相談に応じるという話です。43番は学生の健康診断率、100%を目指してやっているということです。結果的には、受診率は95.2%ということです。ただし、そのとき受診できなかった就活の学生は、提携している病院で受診をさせているということでございます。そのほかいろいろ書いてございますが、きちんとやっているということで、評価はaでよろしいですね。

次は44番、食堂で適切な食生活を学生が送れるように、食堂だけでお昼を食べていてもちょうと生きていけるよう昼食の提携を行うように指導しているということです。評価はaということで、よろしいですね。ありがとうございます。

次は45番、就職・進学等に向けて、あるいは資格取得に必要な学習の支援や個別指導、論理的な思考力、コミュニケーション能力の養成などキャリアセンターの仕事を評価しているところです。学生の多様性を踏まえて4年間できちんと教育しているということに重きを置いていると言っています。

具体的には判断理由のところにありますように、ずっと1年の学長面談から始まって発信力ゼミやインターンシップガイド、学年に応じてこのような指導をしていくということです。全員評価はsですので、委員会としてはsの評価でよろしいかと思えます。

ただ、人数が全員というわけではなくて少し少なめのところもあって、この辺よく分からないところもありますが、行事としてはきちんとやっている。本当は就職率100%ばかりではなくて、自分を究める、高めるための授業、行事にも、きちんと学生には出てほしいところですが、評価はsということでよろしいですね。ありがとうございます。

次は46番、47番です。グローバルマネジメント学科の選択コースとか、キャリアとかそういうことに関してで、46番では、キャリアセンターが学部の専門性を活かした進路選択を可能にするように、多様な機会を捕まえていろいろ指導をしているということでございます。キャリアセンターがきちんと動いていますよということだと思います。はっきり言うとインターンシップですね。いろいろ気遣いをしていると。

判断理由のところに、ネットワークの確立として、信毎と共同主催で長野県内の企業との情報交換会に参加させたとか、東京経営者協会主催の産学交流会に参加したと、こうい

うようなことをきちんと学生に伝えているということです。評価は全員 a です。

47 番は、特にインターンシッププログラムをつくっている。112 名が参加していると。これはグローバルマネジメント学部の大体半分ぐらいですか。

○事務局

そうですね。

○山沢委員長

ということでございます。評価は a です。これは両方とも評価は a でよろしいですね。ありがとうございます。

次は 48 番、49 番、これは食健康学科の学生に対してです。48 番では、キャリアセンターが、判断理由のところ、2 年生、3 年生、全学年に対してこんなことをやっている。上越教育大学大学院のガイダンスを受けるなどやっている。2 年生全員を対象に進路選択の幅を広げるために、R-cap 適性検査、アセスメントの解説会などいろいろやっているようでございます。評価は全員が a でございます。よろしいですね。

それから食健康学科の 2、3 年次の臨地実習を設定して、その準備ということでいろいろやっているところ。この臨地実習は 500 時間もやるので大変なものですが、それに対して準備、それから臨地実習を確実なものにしていくためのゼミナール、それが卒業研究につながっていくような準備とか、そういうことを指導しているということでございます。参加人数は 3 年生が 28 名というところで、管理栄養士の合格率が 96.4%ということで、合格率は高いということです。そういうふうに学生を導くことができたということでございます。去年は s の評価をしていましたが、今回は a でよろしいですね。ありがとうございます。

○伊藤委員

48 番のところコメントを入れていただければと思いますが、小項目の目標に、県内の管理栄養士の求人開拓を行うとなっているのですが、実際の法人の活動の中では、学生向けのキャリア支援は推進しているけれども、求人開拓ということについては、あまり動きが具体的に書かれておりません。県内の管理栄養士と求人開拓も積極的に行っていただきたいというコメントだけつけていただけますでしょうか。

○山沢委員長

伊藤委員のおっしゃっている意味もよく分かります。ちょっと閉鎖的なんですね。ぜひ県内の管理栄養士が必要だというところはいっぱいあるのですけれども、ぜひ開拓してくれと、そこつながりを持ってくれということは、ぜひコメントで入れたいと思います。よろしくお願いします。

次はこども学科の学生へのキャリアセンターの仕事ということで、50 番で、こども学科の学生の専門性を生かして、進路選択を可能にするような多様な機会をつくったということでございます。委員の評価は a でございます。したがって評価は a でよろしいかと思えます。

次の51番では、こども学科の2、3年生に対してこども学ゼミ、4年生には卒業研究を開講して、専門指導をきちんと行っているということでございます。これは当たり前のことですが、4年生は卒業研究を少人数によるゼミ内で実施したと。幼稚園への教育実習は39名を計画どおり実施したとことが書いてございます。計画どおり、参加もほぼ全学科生と見えますね。結構だと思えます。評価はaということによろしいですね。ありがとうございます。これで教育は終わります。

次は大項目2の「研究」になります。

研究で最初に出てきます52番ですが、地域課題の解決に資するように重点的に取り組むべき研究について、科学研究費補助金の申請や若手研究者の支援を促進するように学内配分を工夫しているということです。要するに、学長裁量経費で地域課題の解決に取り組んでいる研究にお金を配ったということで、5件で200万ということです。東京に学生を連れて行って、学会に春と秋に出て終わりかと思えます。評価はaでよろしいかと思えます。

次は53番です。複雑化・多様化する課題に対応するために、自大学で学問領域を越えた研究、あるいは他大学と共同研究、そんなことをするよう努力しているということです。これも34件、20件、20件と全体の研究数がどのくらいだったのか分かりませんが、全員aの評価です。このことについて、評価はaでいいと思いますが、何か聞いておくようなことはございますか。あるいはこれは言うておいたほうがいいということはございますか。

これは、具体的な研究は出ていないですか。

○事務局

大学から回答をいただいております、グローバルマネジメント学部では、社会的企業の日韓比較分析というのを韓国の大学と共同して研究していたり、食健康学科では、知的障害者の肥満対策を目的とした健康づくりについて、つくば大学、電気通信大学、東京都立大学と共同して研究、こども学科については、子どもの熱中症についてのデータ収集を北九州女子短期大学と連携して実施ということで、一例ではございますが、いただいております。

○山沢委員長

今、御説明がございましたように、各学科とも代表的な共同研究だと思います。他大学、外国の大学も入っていましたけれども、やっているようでございます。そういうことで、aの評価でよろしいですね。ありがとうございます。

次は54番、55番です。研究成果の地域還元という観点です。54番では、研究成果を地域に還元するため、学会や学術雑誌で発表するのに加えて、県民に向けた研究発表、講演、ホームページなどで具体的に情報を発信しているという計画です。

令和5年度の主な情報発信の状況としては、学会発表が69件、論文投稿が79件、講演会・メディア出演が166件ということを行っています。評価は全員aということによろしいかと思えます。

55番で、図書館はどう使っているかに対しては、本学のカリキュラムに関する分野、教育の専門性に関連する分野で、52冊の資料をそろえているということを行っているわけで

す。清水委員から御質問があって、年間 52 冊ぐらいの収集数で十分なのかということでございます。

地域資料ですと、長野県の地誌、長野県に伝来する事柄、長野県にゆかりのある人物、長野県及び県内自治体が発行する資料、長野県の企業が発行する資料というものがあるということです。一応ちゃんと方針を立てて集めていると。

○事務局

要は 52 冊という冊数が十分かどうかという御質問だったので、大学の回答とすると、図書館で年間買っている本が 52 冊では当然ないと。これは長野県に関わる資料ということで、この収集方針に基づいて収集しているので、網羅的な収集ではないため、その 52 冊という冊数になっているということを大学は回答しております。

○山沢委員長

ということでございます。評価は a にしたいと思います。よろしいですね。ありがとうございます。

○伊藤委員

県立大学の設置目的として、長野県のシンクタンクという目的があったと思うんですが、先日、コロナの関係の資料を見ていて、松本市がコロナの報告書を出しているんですね。時系列的に、何の時期に何が起きて、感染率がどうなって、そのときどういう施策や何をやったかという報告書を出していて、長野県は、たしか地下鉄サリン事件の後も、松本であったサリン事件の後も報告書を出していて、たしか東京都が地下鉄サリン事件のことはそういった報告書はつくってなくて、あの事件が起きたとき、松本の出したサリンの報告書がヒットして、早くもの特定ができたというようなニュースを聞いたこともありません。

例えば、健康発達学科がある、健康や高齢者のこの先の健康寿命の延伸も含めて、そういった各市町村の出している重要な報告書というものが市町村に留め置くのではなく、県立大学でもそういったものを収集するという考え方は必要なのではないかと思うのですが。

こちらの基準からいくと、あくまでも大学の教育研究に寄与するという目的ではあるのですが、シンクタンクとしての機能ということもあれば、地域資料の収集という中に、時事的なものに関する政策的対応の報告書とか、そういったリアルタイムな重要な資料というもの、学術的な、ある意味裏づけもあると思うんですが、県立大学ではそういったものをきちんと収集していると。長野県としては、そういう拠点を持ってもいいのではないかと思うのですが、そういった視点もこれからは御検討願えないかみたいなことを、参考意見書の中にお入れいただくというのはいかががでしょうか。

○山沢委員長

大賛成です。これは参考意見に取り上げたいと私は思います。ありがとうございます。

次は 56 番、科研費の申請率 80%以上と。これはもう駄目で、採択率が 33%で、言うまでもなく全員 c、これでいいですね。清水委員、何かありますか。

○清水委員

採択率が33%というのは悪くないと思うのですが、まず申請する数が控え目かと思いません。出さなければ採択されないということですので、FDなどと絡めてもいいのではないかと感じています。以上です。

○山沢委員長

そうですね。申請者を増やすことが必要ということでございます。それが基本ですから、おっしゃるように、ぜひFD等使って、大学がリードしていくという気持ちが必要だということをご参考意見として書けばよろしいですね。それでは、注意事項がついてcです。ありがとうございます。

次は57番、ソーシャル・イノベーション創出センターが窓口になって共同研究や受託研究等を積極的にするということですが、具体的に企業ではJR東日本が主催するところに参画したり、信州みらい共創会に加盟したり、地域の産学官連携に積極的に参加しているということで、これは大学としては普通で、評価はaということによろしいかと思いません。

次は58番、59番です。これは産学官連携の中の地域課題を解決し、地域イノベーションを実現するようなシステム、そういうところをきちんとやっつけていこうということでございます。

58番は、多くの企業に大学の研究力を見にきてもらえるように広報に努めて、各企業、大学、県、市町村、金融機関等々と連携して、自分の研究を展開して、かつそれが地域に役立つようにしていくということをご具体的にやっております。右側に飯綱町から並んでいまして、企業は、これを見ていると2社だけかとなってしまいますが、市町村・県の連絡はしっかりやっているということで、評価はsです。

山浦委員だけaの評価ということで、山浦委員にここはどうするかお聞きしてございますが、特にコメントはなく、ほかの委員の皆様のご判断にお任せしますということですので、ほかの委員はsということですので、委員会としてs評価ということにしたいと思えます。よろしいですね。ありがとうございます。

次は59番、持続可能な開発目標、SDGsを切り口にして企業、県、市町村、金融機関等々と連携していくと。評価はaでございます。よろしいですね。ありがとうございます。

次は60番、産学官連携の中の一つの企業としての連携だけではなく、その企業に寄付講座をつくっていただいて、それを通して大学と企業が協力、産業の活動ができるように話を進めたいという希望があるわけですね。評価はaにしたいと思えます。ありがとうございます。

次は61番、62番です。ソーシャル・イノベーション創出センターを窓口にして、実際に地域の人的・物的資源を再発見して事業を展開するというごことで、健康長寿日本一の取組と連携するというごことをまず考えると。

61番では、ソーシャル・イノベーションセンターを窓口にして、幅広い人的ネットワーク及び教職員の知見を活かした形で事業者と連携するというごことでございます。具体的なごことは、県・市町村の各種審議会に委員として教職員13人ほど派遣。それから地域コーデ

ィネーターを長野県全体に知ってもらうようにしていく。その方たちが公開講座を実施する。地域事業者と連携しながら公開講座を実施してコーディネーターを用意したということで、61番はaの評価ということになります。

次は62番で、地域連携に学生を入れようということです。これはさっきからも出ていますが、地域丸ごとキャンパスという説明会を象山寮でやりまして、学生18名が参加で少ないですが、学生を巻き込んだ地域連携をしていく。これは象山寮がやっている、ソーシャル・イノベーション創出センターの事業としてやっているということで、評価は一応aだと。山浦委員から、実施内容が少し貧弱ではということで、全くそのとおりです。もう少しいろいろなことをやらないといけないかと私も思います。いずれにしましても、委員がaということで、61番、62番はaという評価でよろしいですね。ありがとうございます。

次は63番、64番です。63番は県内の教育機関と連携しているということで、幾つか出ています。評価としては委員全員aの評価になります。

64番は、象山未来塾で学生がゲストと意見を交換し合える、学生が勉強できる機会をちゃんとつくっているというものです。何をやったかを見ますと3回やったのですね。ただ、1回は10人、第2回が19名、第3回に至っては7名と。100名以上いるのに何をしているのかと。これも学生の参加を積極的に促すような方法をちゃんと考えてくれということコメントに入れて、aの評価でよろしいですね。

○伊藤委員

基本的にそれでよろしいかと思うのですが、もう一点つけ加えるならば、この61番から65番は、中期目標としては県民の多様な学習機会に資するよう努めるというのがあるんですが、基本的には審議会への参加だとか、学生が社会課題をという感じで、県民の多様な学習機会に資するという部分が弱いと思っています。中期としては第1期なので、開催しているということで去年よりは当然未来塾の内容は充実していると思ったので私はaにしたのですが、もしコメントしていただくならば、より県民に開かれた多様な学習機会に資するような象山未来塾へとバージョンアップしていただきたいと、そのような機会として使いやすい位置づけなのかと思うので、そのあたりの中期目標に絡めた形のコメントにさせていただければありがたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○山沢委員長

本当にそう思います。話が非常にしっかりしていて、今、伊藤委員がおっしゃったコメントは必要ですが、ここに書くのはもったいなくて、これは期の第1期のコメントのところに使えませんか。効果としてそっちのほうが大きくないですか。

○伊藤委員

もしよろしければそれでお願いします。

○山沢委員長

期間評価のコメントとして非常にいいわけですね。

○事務局

年度評価のほうには書かず、期間評価に書くということですね。

○伊藤委員

期間評価だけでいいです。

○山沢委員長

分かりました。ありがとうございます。

次は65番です。サテライト拠点を具体的につくるというものです。どこにつくったかという、さとテラス、木曾平沢、小学校の廃校利用プロジェクト、北信は高山村、東信は軽井沢高校の学習支援、発地の環境保全。南信は little free library プロジェクト、飯田女子高校の E クラス等々でつくっているということでございます。地域コーディネーターがいますから、きちんと連携を取ってということで、評価は a でよろしいですね。ありがとうございます。

次は大項目の「国際交流」でございます。

66番、コロナ禍でしたが、グローバルマネジメント学部については渡航型と非渡航型のプログラムを設定して実施したと。食健康学科については、アメリカ・ミズーリに統一して、現地渡航型で実施したと。こども学科については、フィンランドでの現地渡航型により実施したということでございます。評価としては a でございますのでよろしいかと思えます。

ただ、非渡航型について、山浦委員が前回強くおっしゃった非渡航型が公認されてしまうことがないようにしてほしいということでした。そこはぜひ、ここでもつけ加えたいと思います。非渡航型はあくまでもコロナ対策と限定するものと考えているということを入れていきましょう。

次は67番、68番、69番、70番というのは、グローバルセンターで海外の大学との交流、交換留学協定ということが進められているんですが、それに対する評価です。

67番は、評価が異なるところですが、何かというと、既存の交換留学協定先において、本学からの学生派遣を継続するとともに、協定先からの学生の受入れを開始する。今までは行っているばかりだったんですが、受入れを開始すると。さらに協定先もこれから拡大していくということでございます。

法人は s の評価にできています。委員は s の評価の方も多いわけですが、久保田委員は a ということで、御意見いただけますか。

○久保田委員

私は大学人じゃないので、こういう提携とかがどの程度大変なのかが分からなくて、そういうことを踏まえると s なのかどうかは大学人の委員の皆さんに教えていただきたい。こういう提携をしていくことの困難さ、特に歴史のある学校でもないし、偏差値とかそういうのがすごく高いわけでもない、難しいけれど、増やしてきたというところが s と評価してもいいのかどうかということです。

○事務局

ちなみに、大学のほうがこちらをsで判断して理由としますと、令和4年度までは3校だったのが、1年間だけで6校増やしたということに対してsにしているということです。

○山沢委員長

3倍にしたということですね。

○事務局

そうですね、トータルだと9校になったということです。

○山沢委員長

今、大学側がsの評価のポイントとして、3校だったのを、今回努力で六つ増やして9校にしたということで評価がsということです。

○久保田委員

はい、いいです。

○山沢委員長

では、sの評価といたします。ありがとうございます。

次は68番、JPUE、日本大学連合学力試験を活用した大学特別選抜入試に向けた出願者はいなかったということで、そこを使って香港市場でのプロモーション強化事業の一環としたいと。現地路線バスへの日本国内大学情報の掲載や現地高校向け出版物への本学の情報掲載をしたと。留学生を受け入れるということをしたかったけれども来なかったと。ただ香港市内には県立大学の宣伝はきちんとしたと。現地の高校生向けにも出版物は出したということでございます。aでよろしいですね。ありがとうございます。

次は69番、これは協定校とは交換留学及び他の交流を拡充するというようなことです。具体的にはいろいろあるのですが、訪日留学生向けのポータルサイトの情報提供を継続的に実施しました。それから、本学ウェブサイトにて学内の国際交流イベント、訪日留学希望者の関心がある学内情報を定期的に発信した。きちんとやっているということで、aの評価でよろしいですね。

それから70番、留学生が日本へ来ますけれども、その留学生の日本での生活が向上するようにいろいろ支援をするのが目的です。何を具体的にしたかということ、銀行口座を開設する補助をしたり、学生を留学生サポーターとしてつけて生活支援の充実を図るということをしているということです。これも評価はaでよろしいですね。

次は71番～75番です。これは業務運営に関するものです。理事長、学長がちゃんとリーダーシップを発揮して業務運営をするという項目です。

71番は何かと言うと、理事長が法人経営の中心としてリーダーシップを発揮しているということでございます。運営会議を週1回やっていたんですが、原則月2回に変えた。でもリーダーシップを発揮してきちんとやっている。山浦委員から、週1回を月2回に

した理由は何かと。

○事務局

大学のほうから回答をいただいております。開学から6年目となり、学部の完成年度を経過したことや、大学院設置から1年が経過したことなどから、大学運営上でルーチン的に必要な検討事項はおおむね整理されました。それを踏まえ、大学運営会議の開設を集約して計画的に開催し、適切かつ効率的な意思決定を行うとともに、全体的な業務の効率化を図るため、11月から原則月2回の開催に改めました。なお、急を要する議論が必要な場合は追加開催することとしていますとのことです。

○山沢委員長

簡単に言うと、もう6年も経過したし、大学院も軌道に乗っているから、緊急的に大学運営会議を毎週開く必要もないだろうと、月2回ぐらいでいいだろうということです。私のいた大学でも、大体月2回ぐらいのペースです。評価はaでよろしいですね。

次は72番、理事会、経営審議会、教育研究審議会がそれぞれ役割を分担して、きちんと大学運営を行っていますということで、回数ばかり言っておかしいですが、理事会は5回、経営審議会5回、教育研究審議会6回をやっていると。理事会は二月に1回ないですね。よくこれでもっていますね。ただ、動かしているということでaということで、aでよろしいですね。ありがとうございます。

73番、大学運営会議については、月2回に開催を改めたと。これは71番で認めましたので、73番は当然そういうことになりますので、評価はaでございます。

次74番、監事が理事会に出席すると、これはもう当然なので、評価はaと。

75番、監事や県による前年度の監査結果と、その大学運営への反映状況をきちんと公表しないといけないと。これは監査結果報告書を11月にホームページで出していると。これも決まっていますので、当然やるということで、aということです。

ということで、71番～75番の理事長、学長が分担して大学を運営しているということについては、5項目とも評価はaでよろしいですね。ありがとうございます。

次はFD研修、SD研修です。76番がSD研修です。目標はSD研修に毎年度1回以上参加すること。職員の割合は100%と。具体的には公立大学協会が提供する研修を含め、SD研修を12回実施して、1回以上参加した職員の割合は100%と。6回のFD・SD委員会を開催して、今後教職員に求められる能力や研修について検討を行ったということです。普通ですので、評価はaで。ただ考えていただければお分かりになるように、12回あるうちの1回出で、それでSD研修を通して教職員の前向きな意思がつかれるのかというのは、非常に問題だと私は思います。aでよろしいですね。

次は77番、教員についてです。令和4年度の教員活動評価結果を検証して、必要な改善を行うということで、教員については、令和4年度から新たに開始した人事評価制度の結果を検証して、本格実施を始めたということです。

教員の活動評価について、各教員が令和4年度の実績報告を行い、面談を実施した上で学部長が評価を行ったと。職員の業績評価については、目標設定や目標達成のためのプロセスなどについて、一時評価者、所属長と面談した上で評価を行い、本格実施に向けた準

備を行ったということでございます。

このポイントは、教員の場合は活動評価を自分で実績の報告を学部長に行って、そこで学部長と面談して、これだとaだよ、bだよというやり方をしたということです。aでよろしいかと思えます。ありがとうございます。

次は78番、職員の確保ということです。採用を募集する際には想定する初期の配置部署を明確にして、専門分野に精通した法人固有の職員を1名採用したと。aの評価ということではよろしいでしょうか。

次は79番で、財務内容に関するものです。外部資金の獲得です。幾ら獲得しているかという、受託研究実績が3件で200万円、受託事業実績が5件で1,277万8,000円、寄付金の実績が8件で710件、これだけ集めているということでは。評価はaでよろしいでしょうか。

次は80番です。経費の節減を目指すということと、長野市からの出資金及び積立金の余裕金を適正に運用するという当たり前の評価です。それをやったかやらないかで書いてございます。やっているわけですが、令和4年度から「財務レポート」というのを作成しまして、ここできちんと書いていると。その前は財務レポートはなくて、令和4年度から明確に外から分かるようにということです。評価としてはaでよろしいですね。

次は大項目10、自己点検・評価及び情報の提供に関する目標。

小項目81番は、自己点検・評価委員会というのをつくって、それがきちんと動いていますということ。4回ほど年間自己点検・評価委員会を開催しているということでは。第1回と第2回は令和4年度の業務実績に係る自己点検・評価を行い、自己点検・評価報告書を大学運営会議や経営審議会、理事会で説明して、ホームページでも公表したと。第3回、第4回は令和5年度の計画の10月末時点の進捗状況について中間報告を行って、きちんと自己点検・評価委員会を行っているということで、評価はaということではよろしいですね。

次は82番、83番です。これは教育研究活動の状況についての情報の公表はもとより、特色ある教育、研究、地域貢献の活動について分かりやすい形で発信を行い、併せて、本学の知名度やブランド・イメージの上昇に寄与する広報活動を推進すると。広報活動を今のような考え方で進めますということです。

82番では、学内情報をタイムリーにホームページに掲載してということで、ホームページの充実ということでaの評価になります。

83番では、広報戦略、今度はホームページではなくて実際に広報活動に行くということで、予備校や進学情報業者等から提供されたデータ及び本学の志願者の動向を分析して広報活動に使えるようにしていると。具体的に何をやっているかという、立派なのは学長による県内高校訪問を継続して行っている。11校行っている。それから、教職員が高校を訪問して情報交換を行って関係をつくっているのが県内で47校、県外で16校。特に県立大への志願者が多い高校へは、1回ではなくて何回か重点的に訪問しているということで、高校訪問はきちんとやっているということでは。いかがでしょう。この広報活動、ホームページ、高校訪問というのは評価aということではよろしいですね。ありがとうございます。

次は、84、85番です。これは図書館、講義室を県民に活用できるように体制を整えると

ということで、84番では、図書館、大学食堂というところは、県民に貸し付けていると。コロナで少し停滞しているということですが、貸付けは適切に行っているということです。

85番は、学内の学修支援に関するICT環境やWi-Fi環境、その他設備の維持管理を利用者の立場に考慮して適切に行っている。特にWi-Fiのネットワークをだいぶ頑張って整備したということで、ソフトも随分購入したりしているようですから、ネットワークで動かないとまずいだろうということで、努力されているということが裏にあると思います。

いずれも84番、85番とも評価はaでよろしいかと思えます。ありがとうございます。

次は86番から90番まで、学生及び教職員の安全と健康の維持ということです。大学の生活環境をきちんと整えているということです。

具体的に86番、87番では、学生と教職員のキャンパスにおける安全確保や健康保持ということで、86番では安全・衛生管理ということで、危機管理マニュアルをつくりまして、それに基づいて適切に対応していると。具体的には、新型コロナウイルスについて衛生委員会をつくって活動したりということが最近ではあると。国や県からの不審メールやミサイルの発射情報について、迅速に教職員に注意喚起を行った。評価はaです。

それから、教職員の健康診断ということでは、定期健康診断の受診率は98.3%であった。高いということです。また人間ドックについては3か月に1回程度メール等によって受診を勧奨したということで、受診率は98.5%で、きちんと注意を促しながら健康を守っていますということで、評価はaと。この二つ、86番、87番の評価aはよろしいですね。ありがとうございます。

次は88番、89番です。88番は象山寮のセキュリティ対策や管理人によるサポートですが、一応88番で、象山寮あるのは後町キャンパスですが、一応三輪キャンパスも火災発生時の通知等もちゃんとやっていますということです。89番もきちんとやっていますということです。

特に申し上げたかったのは、大学周辺の通学路、学生が歩いている場合もありますので、そこをちゃんとしてくださいということは前から私も申し上げていて、そこをちゃんとやっているということで、評価はaでございます。

それから、寮で予防接種を推奨して、入寮前の健康管理と新型コロナ感染防止対策の徹底を求めている、入学前に実施した予防接種歴の調査を行っている。結構ちゃんとやっているようですね。やっていない学生には予防接種を推奨したということです。ということで、88番、89番はaでよろしいですね。ありがとうございます。

90番でございます。これは危機管理マニュアルに基づき、海外プログラムによる研修中の事故等のリスクに備えるということが目的でございます。令和5年度の派遣の結果を踏まえて、改善点等の検討を行って危機管理マニュアルに順次反映させていくということでございます。

具体的な研修先国及び日本感染状況、並びに渡航・出入国制限等含めた危機管理情報に基づき、海外プログラム実施基準を定めた上で、実施可否の検討を重ねながら、学生・保護者への情報提供を的確に実施したと言っています。またこれまでの海外プログラムの危機管理マニュアルを更新した上で、令和5年度の海外プログラムを実施した。実施前には学生に危機管理セミナーを開催し、新型コロナに関する対応やリスクの説明、危機管理対策について注意深く求めたということです。私だけsですが、aにします。これは当たり

前ですね。ということで評価はaでよろしいですね。

最後でございます。91番から95番までです。長野県の個人情報保護条例や長野県情報公開条例に基づきまして、適切な情報管理を行う、ハラスメント防止、研究活動上の不正行為など、健全かつ適正な大学運営を行うということを目的として、この五つが出てきています。

最初の91番は、情報セキュリティに関する規程等を点検するというので、これはウイルス対策ソフトの更新情報や不審メール等についてきちんとチェックをしているということでございます。これは当然でございます、aの評価でよろしいですね。

次、92番です。学内の様々なハラスメントの防止に向け、全教職員対象に研修を行うとともに、引き続き相談しやすい体制をつくるということでございます。具体的には、3月に全職員を対象に、弁護士を講師としたアカデミックハラスメントを含むハラスメント問題に対する研修を実施したと。受講率は90.5%、当日出席できない人は録画で見た。新入生には、キャンパスライフガイドにハラスメント事例や相談窓口を掲載し、周知したということでございます。

結論から申しますと、伊藤委員がbという評価でしたけれども、伊藤委員については、大学側から、外部の相談窓口をきちんと設置しているということを確認していただきまして、aでよろしいという御意見を聞いておりますので、委員全員aで、評価もaでよろしいですね。ありがとうございます。伊藤委員、いいですね。ありがとうございます。

次は93番、メンタルヘルスチェックの受検率を高めるということです。ストレスチェックの受検率の84.6%というのは高いのかよく分かりませんが、何回も催促して必ず受検し受検率を高めるような取組をしているということでございます。評価はaでよろしいですね。

次は94番、職員倫理規程等の順守です。これは一般財団法人公正研究推進協会が提供しておりますeラーニング「eAPRIN」を使いまして、3年に1回程度受講するように教員に促している。ここでこういうようなテスト、受講も含めたeラーニングを受けることにしているということです。研究活動上の不正防止の取組として、倫理委員会において、学内教職員のほか外部委員も2名任命しまして、教育・研究等について申請案件を審査したと。19件ほど審査したと。なかなか精力的にやっているんじゃないかと思えます。きちんと倫理委員会が動いているということだと思います。これもaでよろしいですね。

それからラスト95番、環境方針を学内外に周知して、省エネや環境保全活動に取り組むということです。SDGsの取組としてゼロカーボン社会をつくるということで、法人が使います使用電力の100%は再生可能エネルギーで調達するということをここでうたっております。これについては100%再生可能エネルギー使用ということで、評価はaでよろしいですね。ありがとうございます。

以上で、残っておりました36番から95番まで評価が終わりました。

いかがでしょうか。少し急いでやりましたので、ここはどうだったかという御質問がございましたらどうぞ。なければ次に行ってもよろしいですか。

それでは、大項目評価に移ります。

冒頭事務局から説明しましたけれども、大項目の評価は年度評価の実施要領の評価基準に基づきまして、もう少し詳しく事務局から御説明いたします。なかなか複雑なもので、

すみません。説明をお願いします。

○事務局

小項目評価を集計すると、今、画面共有させていただいているこちらの表のとおりになります。

評価基準に照らし合わせますと、大項目1の(1)は小項目にc評価がありますので、A評価にはなりません。A評価は全てb以上ということになりますので、c評価がある時点でA評価にはなりません。小項目のa及びb評価が80%を超えているとB評価という形になりますので、こちらはB評価ということになります。

続いて大項目1の(2)及び(3)は、小項目が全てaのため、大項目はA評価という形になります。続いて大項目1の(4)は、小項目がsとa評価がありますため、大項目はS評価またはA評価となるですけれども、過年度の評価との整合性からa評価という形にさせていただきたいと思えます。隣に、令和4年度実績評価ということで載せておりますが、全く同じ状況でAとしておりますので、今回もA評価という形にさせていただきました。

続いて大項目の2ですが、こちらも小項目にc評価があるためA評価にはなり得ず、小項目のa及びb評価が80%を超えているのでB評価という形にさせていただきました。

続いて大項目3は、小項目がs評価とa評価であるため、大項目がS評価またはA評価となるところですが、過年度との整合性から、A評価という形にさせていただきました。

続いて大項目4ですが、こちらもs評価とa評価があるため、大項目もS評価かA評価になるところですが、過年度との整合性からA評価という形にさせていただきました。今、映せないですが、令和2年度が同じようにs評価一つ、a評価が四つとなっております、そこでA評価としておりましたので、今回もA評価という形にさせていただきました。

続いて大項目5、6、7、8、全てa評価という形になりますので、大項目もA評価という形にさせていただきました。以上になります。

○山沢委員長

ありがとうございます。評価は参考資料3の一番最後のところ、年度評価の評価基準にもあります。大項目はSからA、B、C、Dまであって、小項目がこういう評価になるというときにこうなるというのが決まっています、今それを見ていただいたわけでございます。

事務局案のとおりでよろしいですね。

(委員了承)

○山沢委員長

ありがとうございます。

次にやることは全体評価です。全体評価というのは、大項目評価が令和2年度評価から令和4年度評価と全く同じですので、全体評価についても同様に、中期計画の進捗が順調という評価でよろしいのではないかと思います。

全体評価としては、参考資料3の最終4ページに載っている評価基準を読みますと、全

体評価は「中期計画全体の進捗状況について、大項目別評価から総合的に勘案し、評価」ということで、これはABCでは言いません。一番高いものから「中期計画の進捗は優れて順調」「中期計画の進捗は順調」「中期計画の進捗は概ね順調」「中期計画の進捗はやや遅れている」「中期計画の進捗は遅れている」という5段階です。

先ほど申し上げましたように、令和2年度の評価から令和4年度の評価まで大項目評価は全く同じです。それを参考にしますと、全体評価については上から2番目の「中期計画の進捗は順調」と前年度と同じでよろしいのではないかと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(委員了承)

○山沢委員長

ありがとうございます。

もう一つございます。今日議論する前の小項目36までのコメントです。前回議論が終了しております小項目番号36までのコメントについての議論に移ります。

委員の皆様には、事前に御確認をいただきまして御意見をいただいております。昨日までに御提出をお願いしていたところでございますけれども、意見はどなたからもいただけていないということでございますが、いかがでしょうか。小項目1番から36番のコメントは御了解を賜ったとしてよろしいですね。

(委員了承)

○山沢委員長

ありがとうございます。

以上をもちまして、予定しておりました議論は終了しました。進行に御協力を賜りまして本当にありがとうございました。

では、事務局に進行をお返しします。お願いします。

○丸山県民の学び支援課長

山沢委員長、本当にありがとうございました。委員の皆様も、本日は大変長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。

それでは、今後のスケジュールについて御連絡させていただきます。

○事務局

今後のスケジュールについて御説明させていただきます。

本日の議論・検討を基に小項目37以降の評価とコメントの委員長案を、明日8月9日中にメールにて皆様にお示ししまして、修正・追加等ございましたら、期間が短くて大変申し訳ないですけれども、8月20日までに、こちら事務局まで返信いただければと思います。

その後、法人に対して評価書の原案に対する意見の申し出の機会を付与することになっ

ておりますので、評価案、コメント案を法人に伝えまして、8月28日頃までに法人意見をいただく予定としております。法人意見を踏まえまして、9月3日の第4回評価委員会で最終的な評価を御検討いただく形となります。

次回委員会は9月3日火曜日の13時半から、県庁で開催予定でございます。開催案内については後日御連絡させていただきます。

お忙しいところ大変恐縮ですが、よろしくお願いたします。以上です。

○丸山県民の学び支援課長

以上をもちまして、「令和6年度第3回公立大学法人長野県立大学評価委員会」を終了いたします。どうもありがとうございました。

(了)